

たとえば本来だつたら歩けるはずの人に、自分の介護歩行や立位姿勢での活動実施を介護する技量が足りないから、「車いすに乗つてもらつたほうが安全だ」、ということです。車いすに乗せてしまつたら、その介護は阻害因子になるのです。

ケアプランも、その内容によつては促進因子にも、阻害因子にもなりえるといふことも、専門家としてかなり重要な観点だと思います。

共通言語 「話が通じない」とのない

では次に ICF についてのもう一つのキーワードである、「共通言語」の意味を考えてみましょう。

たとえば、皆さんは福祉や介護の専門家として医療の専門家と接することが多いでしょうが、「話が通じない」という感じをもたれることはないでしょくか。

医学用語が難しいことではなく、「話の方向が食い違つてゐる」という感じです。同じ利用者のこと話をしているのにみている方向が違つてゐるというようなことです。

それは多くの場合、体や命のこと（健康

状態）だけでなく、日常の生活行為（活動）や生き方（参加）のような、生活や人生への影響も知りたいのに、専門家は自分の専門の領域だけに注意を払いがちということではないでしょうか。医療の分野に限らず専門家はそのようになりがちです。

「共通言語」とはこのような「話が通じない状態」をなくそう、それには「生命・生活・人生」の全体をプラス面を中心に入れるという、ICF の基本的な考え方を関係者（専門家と本人・家族）が共有して、生活機能の向上に向けて力を合わせて努力しようということです。

これは ICF の分類項目を単語とした言語という意味ではなく、これまで述べてきたような生活機能モデルの考え方を共通にもつことで、相互理解を促進することです。

それは同じ職種間だけでなく、利用者・患者をとりまくさまざまな専門家の間の「共通言語」であり、さらに利用者本人・家族と専門家の間の「共通言語」です。

この「能力」・「実行状況」は、私どもが十数年来「できる活動」「してある活動」として論じ、実践してきたことと国際的動向とが一致したものということができます。

「してある活動」（活動の「実行状況」）とは、自宅・居室棟などの実生活で毎日行つてゐる活動の状況です。「できる活動」（活動の「能力」）とは自宅・居室棟などの実際の生活の場での訓練または評価時に發揮される能力です。

です。ケアマネジメントで ICF が重視されるようにになりましたが、これは専門家だけ、ましてケアマネジャーだけ知ればよいというのではなく利用者本人が活用できるように個々の事例でも働きかけることです。

介護職は「してある活動」の専門職

——介護職として、ICF の見方で特に注目すべきことがありますか。

なお、しばしば誤解されますが、訓練室での歩行など訓練時の「模擬的動作」は「できる活動」ではなく、心身機能レベルのものです。

介護は直接的には利用者の生活行為に働きかけます。生活をみていいるのだから、「介護職は活動についての専門職」と思われるかもしれません。でもここは「できる活動」と「していいる活動」を明確に分けて考える必要です。介護は「していいる活動」への働きかけであり、介護職は「していいる活動」の専門家なのです。

「できる活動」の向上を

「活動」には他にも関与する専門職があります。それはリハで、そういうと意外な感じをもたれるかもしれません。「リハは機能回復訓練」というのは根本的誤解なのです。リハとは「全人間的復権」であり、その最も基本的な技術はADL訓練のような活動向上トレーニング（訓練）なのです。そもそもADLの概念はリハ医療のなかで誕生したのです。このことは意外と知られていないようですし、それを知るとびっくりされる方も多いですが、本来リハは

生活（ICFの「活動」）を主な対象とするものです。

ですからそのリハにおける理学療法士・作業療法士等の専門は「できる活動」です。

今年の日本のリハは残念ながら機能回復訓練が中心なので、誤解されているかとも思うのですが、本来リハは「できる活動」のレベルを向上させるものなのです。

昨年の介護報酬の改定で、この活動向上訓練に加算がついたり、個別リハの具体的内容にこの活動向上訓練が明確化されるというように、その方向性が大きく示されています。

これらの加算の条件でも規定されていますが、活動の向上のためには「できる『活動』」と「していいる『活動』」の両者を相互に関連させあっていくことが重要なのです。その意味で介護は、リハにおいても大きな役割を果たすのです。

そして「していいる活動」の専門職としての介護職は、今後「生活機能向上をめざす介護」へとより専門性を高めることが求められています。

この「生活機能向上にむけた介護」に脱皮するポイントは本人のもつ生活機能を引き出すということです。これは単なる残存機能ではありません。「潜在的生活機能」と私は言っていますが、専門性によつて積極的に引き出すものです。

そのための課題は大きくは三つあります。一つは人間全体をみて介護することです。

ここでこの2つのレベルを、明らかに区別してこれまで見ていたかを考えてみてください。

生活機能向上にむけた介護

今まで A.D.L. 中心の介護から、「活動」として生活行為全般を対象とする。そして ICF モデルとしての全体像を見たうえで、ど

のように「している活動」に関与すべきかとすることを考えるのです。

二つめですが、そのためには ICF を共通

言語とし、チームとして取り組むことの徹

底です。たとえば特養では、今まででは介護職を中心としてプログラムを決められたこ

とが多かつたかもしれません。でも生活機能モデルで利用者をとらえるようになると

これからはもっといろいろな職種の人たちとの連携が必要になる。そして利用者本人

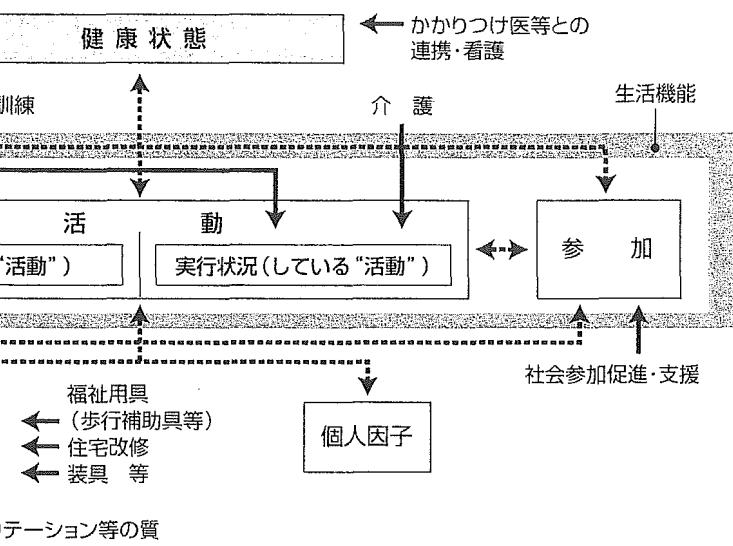
といかに一緒に目標を立てていくのかが重

要になる。そうすると共通言語は不可欠になつてくると思います。

三つめ、これは具体的技術のあり方です

が、潜在的生活機能として引き出すのは「している活動」レベルの生活行為であり、

これを向上させるための介護技術を向上させることです。



「不自由なことをただ手伝う介護」から大きく躍進するときに、このように ICF を用いて整理をしていくと方向性がわかりやすいと思います。

——介護職の専門性がとてもはつきりしていました。こういう考え方に対しては、これまでおもひ交換など、一つひとつのこと全部できると一応専門職という感じだった

のですが、それだけではなくて、「生活機能」を引き出す「活動」について専門的にかかわる職種へと変わることになります。

人生をよくできるなんてすごく幸せな、やりがいのある仕事じゃないですか。

——こういったケアについては、ケアマネジャーだけでは作成できないことですし、介護職だけが考へてもできない。また、リハビリ担当職員だけでもできないといふことがよりよくわかつてしましました。

そうなるとまあ理学療法士や作業療法士、ケアマネジャーと利用者本人がきちんと話し合いをしなければならない。それに、サービス事業者も巻き込んでやっていかないと理想的なものにならないと思つのですが。

真の希望」を何を出す意味

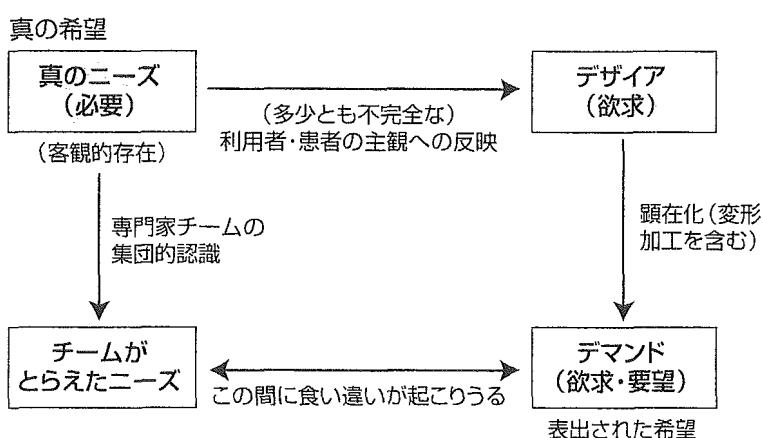
現在チームワークが十分に機能していないことは大きな問題だと思います。まず、生活機能の要素ごとに専門を決めるのではないかことです。全専門職が自分の得意な目すべてのレベルを見ることが大事です。ここで ICF を専門家チーム内の「共通言語」として活用するのです。

もう一つ欠けているものは、本当の意味

での利用者中心にはなっていないことだと思います。自己決定権の尊重といいながら、きわめて形式的になつていて、ケアマネジメントで希望が大事といわれるようになつてきましたが、私は「真の希望」を引き出すというように、わざと「真の」というのを入れています。

ご本人たちに希望を聞いても、それは単にその時点で表出されたものなのです。そうではなくて、本当にその人にとつて必要なものは何なのかというのを入れています。ご本人たちに希望を聞いても、それは単にその時点で表出されたものなのです。そうではなくて、本当にその人にとつて必要なものは何なのかというのを入れています。ご本人たちに希望を聞いても、それは単にその時点で表出されたものなのです。そうではなくて、本当にその人にとつて必要なものは何なのかとい

図3 希望・ニーズ・デザイア・デマンドの関係



(大川弥生著『介護保険サービスとリハビリテーション』中央法規、2004年、60頁)

が「真の希望」であり「目標」なのです。両者はイコールというのが私の考え方です。それを引き出すにはどうしたらいいのか。

まずケアプランで提供できるいろいろなサービスについてご本人やご家族も知らなければいけない。それは一般的な知識として

知るのではなくて、自分自身にはどう効果があるのかを知ること。それにも関連することですが、まず自分自身の生活機能に関する正しく知らないければいけない。そのためには、利用者自身や家族がICFを用いた整理ができることが効果的だと私は思っています。これがまさにICFの「共通言語」としての活用ですね。

たとえば、「この手を動かして」とか「この足を動かすようにして」とおっしゃる利用者さんがたくさんいらっしゃいます。そこでICFモデルで整理しながら話をきちんとと聞いていくと、実は主婦業として戻りたいのが真の希望だとわかつてくる。でもご本人は手が動かないから(「心身機能」レベル)家事行為ができなくて(これは活動制限)、主婦としての役割を果たせない(参加制約)のだから、その原因である「手を治して」と希望を出されていました。

このように整理していくと、その人に必

要な家事行為の訓練、これは活動向上訓練ですね、これをすることが本当は必要であることが明らかになります。(参照大川弥生著『新しいリハビリテーション』講談社2004年第7章「本当にやりたいこと」を見つける)

ところが、本人が希望をしているからといって、その表出された希望のままに手を動かす訓練、足を動かす訓練をする。そして、一方では不自由な家事行為についての訪問介護サービスを導入するというケアプランが考えられるかもしれませんね。

でも前者のように、ICFを使って利用者といっしょに生活機能モデルで整理して、真の希望を明らかにすれば、手足の訓練(心身機能への働きかけ)ではなくて、家事の訓練を訪問リハ等でやる(「できる活動」への働きかけ)。もし一時的に家事行為をするとしても「している活動」向上の観点から、生活機能向上にむけた介護として行うようにする。つまり家事能力を向上するケーブルを組むことになる。

ここで注意いただきたいこととしてご本人もケアマネジャーも、まずは心身機能の回復を第一に考えがちです。直接「活動レベルを向上させることをケアプランとし

て考えていただきたいのです。

活動向上に向けたリハビリテーションの活用を

リハが大事だということはある程度わかつていただき始めているのですが、残念なことにまだ正しくは理解されていません。

特に生活機能向上の要（かなめ）ともいうべき「できる活動」に対するリハはまだほとんど認識されていません。

そこに大きな問題があると私は思っています。これはリハだけの問題ではありません。「できる活動」を明確な概念としてどちらえていないと、それと対をなす「している

活動」の専門職である介護職にとつても大きなマイナスなのです。
——理学療法士・作業療法士には具体的にどう伝えればよいのでしょうか？

たとえば、洗面所まで歩くことについて考えてみましょう。実際の生活では洗面所まで歩いて行って、立って一通りの洗面行為をして、終わって戻ってくるということです、初めて洗面行為が自立しますよね。歩行と目的行為の一連の行為であり、その両方が必要です。ところがそれを自立させようと思つても、ケアプランではただ「歩行

訓練をしてください」になつていることが多いのでは？ それでは「心身機能」レベルの模擬動作としての歩行になつてしまします。

「自宅での整容が自立するための『活動向上訓練』を歩行と目的行為とと共に」と具体的にプランを立てる。また整容時だけでなく、その他の「活動」レベルでの歩行訓練がほとんどなされていないとすれば「実用歩行訓練を」と「実用歩行」という用語をきちんと使う。これは介護報酬の規定上も使われている用語で、活動レベルでの目的行為も含めての活動向上訓練のことです。

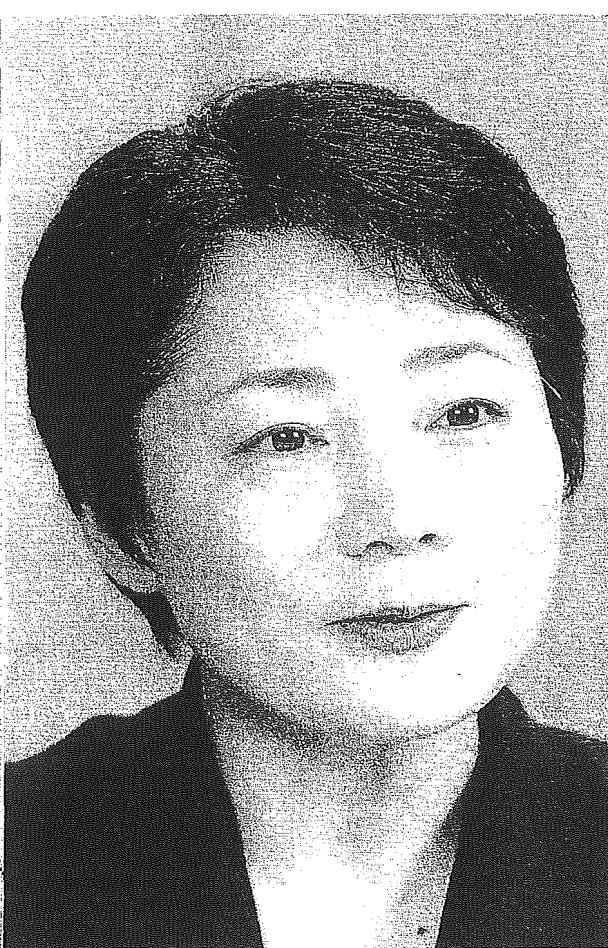
カンファレンスなどで「歩行不安定」「歩行自立」といつても、訓練室や単に廊下を歩くだけの心身機能なのか、

いでしょうか。それではチームメンバーが同じ状態を思い浮かべることはできないのです。「朝方にトイレまで行こうとしても、ドアを開けるときに不安定になりますので、それを『している活動』レベルで自立』というように、具体的に状況を述べて話し合うことが必要です。

ケアマネジメントで最も重視して考えるべき生活機能は何かというと、生活行為、すなわち「活動」それも「している活動」レベルといえます。もっとここを中心と具体的にみることが必要です。

「活動」は「参加」の具体像

ここで重要なことは「活動」は「参加」



の具体像ということです。「参加」と「活動」を一体としてみることが大事です。「活動」だけICFモデルのなかから切り離してみると、目の前の不自由な活動を手伝うことになりやすい。

またこの人のよい人生にはどのような生活行為が、そしてどのような具体的やり方が必要なのかを考えていくください。そのように考えていくてたくさんの生活行為のなかから優先順位を付けていくことが必要になるわけです。

いろいろな生活行為をどれでもよいからとにかく向上させていけば、その人にとって最もよい人生になるというわけではあります。最良の「参加」の状態をつくるための「活動」の状態はどういう状態かといふことです。どの「活動」項目をどのような状態（自立度だけでなくやり方など）にするかということです。

これは目標的具体的なたて方になりますが、「目標指向的ケアマネジメント」として体系化しています。（参照大川弥生著『介護保険サービスとリハビリテーション』第5章 中央法規出版 2004年）

ここで陥らないように注意しなければならないのが「基底還元論」と「環境因子偏

重主義」とでもいうべきものです。たとえば自宅での歩行が不安定になつてきた人への働きかけを考えてみましょう。活動向上訓練をやれば本来歩けるはずの人だとします。ですがこれをせずに、すぐに車いすを使い、車いす用に住宅改修をするなど、最初から環境因子で対応してしまえば、結局歩けないままになつてしまいがちです。いわゆる「作られた歩行不能」の典型例といえます。これは「環境因子偏重主義」といえます。これは環境因子としては、マイナスを生む、阻害因子になつてしまします。

家の中が不安定なので住宅改修をして、段差をなくしたり手すりをつける。そして洗面所まで歩いていくという活動向上訓練をやらなかつた。こうすると、もう手すりのあるところにしか行けなくなり、たとえば友人の家や子どもの家にも行けなくなる。その人のもつ可能性、将来の人生の可能性を摘むことになつてしまふのです。（参照大川弥生著『新しいリハビリテーション』講談社2004年序章第4章「退院後の生活を見通して」）

ケアマネジャーが 介護者へ教えたの

——ケアマネジャーは退院時に初めて関わることがとても多いのですが、退院前にはリハをやっていてもそれが実用的になつてゐるかというと、ほとんどそうなつていません。先生がおっしゃるような、その人の本当の活動を把握することは難しいものですね。もつとりハスタッフにケアマネジャーが寄つていかないとダメなんでしょうね。

理学療法士・作業療法士ももつとケアマネジャーと密接に関係をもつべきと思います。自分たちが行うリハ以外の介護がどうなされるかで、自分たちの行つていることの効果が大いに左右されるのですから。

またケアマネジャーはどの生活行為がどう不自由で、できればこういうふうにしたいと説明してみるのです。一つひとつの生活行為について具体的に話してください。

また生活機能のどのレベルのことかを意識していくことです。たとえば「活動」では語尾が「○○ができる」と「○○をしている」では違います。「やればできる」といふのは「できる活動」のレベルで、「実行している」は「している活動」レベルだから、

そこは明確に分けることです。

—なかなか大変だとも思えます。

ケアマネジャーとは個人の生活、人生、そんな重たいものを背負つていく仕事です

から、必死になつて勉強しなければダメで
しょう。生活とか人生は常識的なように思
えるから軽くみているかもしれません。で
も専門家としてそれに対応するのであれば、

専門的な知識や技
術を身につけなけ
ればいけません。

ケアマネジャー
はものすごく難し
い職業だと思つて
います。それをい
かにまちがわない
でやれるか、また
自分の思い込みで
仕事を進めないと
めにもICFは役
立つと思います。

たとえば自分は
ソーシャルワーカー
ーの出身だから
「参加」レベルの
ことしか知らない
と思いがちなところ
があります。また
活動の専門家だ
から社会的役割で

ある参加のことはわからないなど。でも
「参加」というのが人生で、人生をよくする
ための生活行為が必要だという見方をして
みてください。

ICFを活用して事例をみる

——ここで事例をみていただきたいと思
います。このM・Iさんは、意思疎通はきち
りとできます。手術を繰り返されたため、
安静にした生活を送つていて、足が弱
くなつてしまつた。家に閉じこもりで、ず
つと寝たり起きたりの生活をされていま
した。「元気になりたい」という気持ちが出て、
デイケアとかデイサービスも行つてみたい
といふことで私がかかり始めたのです。

「今よりもっと歩けるようになつて、何
をしたいの?」と聞いたら、「旅行に行けた
らしいな」と言われました。それでは本当
に実用的な歩行をめざしていくこうというこ
とで、リハスタッフも関わり、デイケアの
周辺の道路に出たりしました。

しかし本人はやはり従来のリハ（機能回
復訓練）をイメージしているため、デイケ
アの場で訓練をしてほしいという要望がど
ても強い。そこで本来のリハ（全人間的復

【事例の概要】

M・Iさん 男性70歳代後半 夫婦2人暮らし

利用者および家族の生活に対する意向：

本人「もっと元気になって足の力もつけ、旅行がしたい。デイケアでリハビリがしたい」

妻「自分が出かけることが多いので、夫に付き添って散歩などができる、サービス利用の中でリハビリができたらしい」

心身の状況：

要介護度1 下肢筋力の低下があり、ふらふらしながら、杖等でのつかまり歩き。排便、清潔等身の回りのことは自立している。妻は社会的な活動等の外出が多く、本人はひとりで過ごすことも多かった。痴呆症状の問題行動はなく、物忘れが少しある程度。リハビリすることを強く希望しており、元気になりたいと思っている。

ケアプラン作成のアドバイス

「参加」レベルの目標は何か		「活動」レベルで具体的な生活行為を明確に	目標がはっきりすればこの記載は必要ないのでは? ⇒「介護歩行が実用的にできるために適切な歩行補助具を選択していく」ことを共通認識としては?
M・Iさんケース	介護サービス計画書(1)		
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	援助目標	サービス内容	サービス種別(※)
もっと、歩行の力をつけて たい	長期目標(期間6ヶ月) 屋外歩行がひとりでできる	介護内容 デイサービス、デイケアの利用中に室内での杖歩行を多くしていく	通所介護
優先順位を明確に	「実用歩行」としての目的行為を具体化する	デイケア利用中に歩行機能の評価と屋外歩行する時の注意点等の情報提供をリハスタッフより受け、訪問介護による自宅周辺の歩行、散歩を実施していく	通所リハビリテーション
			訪問介護
きちんと清潔を保ちたい。 自分で石鹼を使わない習慣がある	身体をきれいに保つ	入浴時の声掛けにより、通所サービス利用時は自分で石鹼を付けての洗身ができる	通所介護

權。具体的技術は活動向上訓練の意味を説明する」とが難しいなど感じました。もつと「〇〇のことをきちんと説明するようにしていくと、リハがどういうものが理解していただけると思いました。

この方の計画書を拝見すると「歩けるようになる」というのが重視されていますが、これをもつとでいねいに、厳密に、すなわちこれまで言つてきたように「具体的」にしていく事が大事です。その際「実用歩行」としての目的行為は何なのかという「活動」レベルで明確にすることが重要です。

「歩けるようになる」というのはとても漠然としています。ニーズの「歩行の力をつける」というのは心身機能か「活動」かもはつきりしません。この他「屋外歩行」「室内での杖歩行」などもより明確にする必要があるでしょう。この計画書を読んだすべての人が同じ状態を考えることができる事が大事です。

ケアプランとして一番大事なことともいえると思いますが、計画書で「参加」レベルの目標「真の希望（ニーズ）」をたてられていません。「参加」の具体像が「活動」なのですから、まず「参加」を明確にすることが絶対に必要です。「活動」だけで考えて

いては、気になる生活行為を中心としたプランになってしまいがちです。一方「参加」から考えると必要な生活行為はたくさんあります。またそれによって初めて各「活動」項目の具体的やり方もはつきりとしてきます。

この方は歩けるようになつて旅行したいといつても、旅行するには旅先のトイレや整容、また歩くにしてもどこに旅行するかで砂利や高地、階段とか必要な移動行為は違つてきます。だから参加レベルについても具体的に希望や今の不自由さを引き出そうと、意識しながら聞いていきます。そうすると「歩行の力をつける」ではなくて、「参加」とその具体像として必要な「活動」の内容が明らかになつきやすく、具体的なケアプランがわかります。その際「活動」をより向上させる。そして活動向上訓練の必要性をよく考えることです。これまでのケアプランは「参加」の具体的な向上に向けての具体的プランが乏しかったと思いま

す。

が、リハを始めて3日以内に、「している活動」として「自立できる項目をつくる」というのが私の定石です。これはリハが「活動」向上訓練であることを理解してもらうための鉄則でもあるのです。リハは活動レベルでこんなに効果があるものかということがわかります。

具体的には、「あなたのために、こういうことを3日以内によくすることができます」と説明して、そのとおりになつたら、利用者さんには「この専門家は本当の技術をもつている人だ、希望を出すとか教えてくれる人だ」と専門家の技術に対する信頼ができます。また、リハというのはこんなに実生活のことを直接よくできることだ、というのがわかつて、活動や参加の希望がどんどん出てきます。だから本人にリハやケアプランのことをわかつてもらうためには、具体的な内容と、なおかつそれを提供する人の具体的技術もわかつてもらわなければいけないわけです。

元大学教授の女性が、入院リハはしたが「もうこれ以上よくならない」と言われて介護施設に入られました。平行棒内の歩行はしていらしたけれどそれもできなくなつてきました。縁あって私が拝見したら、どう見て

「真の希望」を引き出すための技量

真の希望を引き出すことのポイントです

もすぐに「している活動」レベルでも介護下では歩けるはずの方でした。それで「先生、絶対に外も歩けるようになりますよ」と言つたのですが、信用してもらえない。希望を伺つてもできませんでした。

そこで入院した日に、ウォーカーケインと両側支柱付きの装具を付けてもらつて「歩いてください」と言つたら、何の介護もしなくて訓練室の中を10歩ぐらいすぐに歩けたのです。まずはそこである程度は私の技量をわかつていただく。なおかつお話を伺つたら、以前は毎日自分でリンゴを1個むいていたというのがわかつたのです。「先生、そんのは3日で自立しますよ。片手でリンゴをむくことなんか簡単なのですから」と言つて指導したら約束どおり3日間で自立しました。入院した日に私が、「また着物を着て外国で講演なさつたりしたらどうですか。新幹線でも地方に行けますよ」などと言つても全く希望がでなかつたのですが、それ以来いろいろな希望ができるようになりました。（参照：鶴見和子、上田敏、大川弥生著『回生を生きる—本当のリハビリーションに出会つて』三輪書店 1998年）

真の希望を引き出すためにはそのための

技量が必要です。利用者さんが希望を出してくれないので目標が立てられないということを少なからずります。でもこれは利用者さんのせいにしていることで、専門家としては慎まなければならないと思います。

マイナスをみるとことはむしろ簡単です。でも表面に表れないところをもつと引っ張り出すには技量が必要で、いちばんのポイントです。

利用者さんの表出された希望については「なぜそう思うの?」「なぜなの?」と整理していかなければいけません。

私がお薦めしているのは、大きな紙の上でICFモデルの図で説明し、希望や目標を整理していくことです。そのためにはまず専門職が自分自身で、ICFモデルで整理できるようになるんですね。

たとえば通所リハには、目標・目的とする具体的な生活行為を提示するべきです。一方「デイケア利用中に歩行機能の評価と屋外歩行するときの注意点の情報提供等々」の記載は必要ないと思います。目標がはつきりしていたら、それを達成するために通所リハをやるのですから、必要以上のことを書かなくていいと思います。

ただし、むしろ「介護歩行が実用的にできるために適切な歩行補助具の選択をよろしく」と、通所リハや通所介護や訪問介護

するのもこの方にとつて大事なことです。

（廃用症候群（生活機能低下の悪循環）参考照：大川弥生『新しいリハビリテーション』講談社 2004年 第6章 および大川弥生『介護保険サービスとりハビリテーション』中央法規出版 2004年 第4章）

それから目標についてはいつまでにと期間を明確にすることが大事です。

先ほど言いましたようにニーズと目標は同じだと思います。で、短期目標は活動レベルで具体的な生活行為として明確にすべきと思います。短期目標にはこの人にしか当てはまらないということをきわめて具体的に活動レベルの目標を書くことがポイントだと思います。

ICFモデルに沿つた デイケアプランの留意点

この方のケアプランですが、現在の歩けない状態になつたのは手術後の生活の不活発化による廃用性症候群です。そして現在は「生活機能低下の悪循環」が生じている段階でしょう。このままではそれが進行します。この悪循環から脱却し良循環に移行

で留意すべきこととして書く必要があると思ひます。青山さんとしては、歩行補助具でかなりよくなるだろとは思つてゐる。

でもどういう歩行補助具が適切かわからぬい。でもチームとしてうまくいくポイントだと思つてゐるわけだから、そこを具体的に書くわけです。これに関連して車いすを、どういう目的でいつ使うかも、チームとしてははつきりさせるべき」とですね。

またプログラムを進めていくにあたつて優先順位が大事ですから、「身体をきれいに保つ」ことが大事なのか、「屋外歩行の達成」なのか。その優先順位を書いておくとよいと思います。

私はケアプランはチーム全体として一人の人間にどう働きかけるかをもつと明確にしたうえで、サービスごとに役割分担をすべきと思います。細分化したニーズごとにサービス内容を書く必要はないと思います。サービス内容はさまざまに二、三に相互に関連しあつて働きかけているのですから。

それからもう一つ、「健康状態」のことも常に考える必要があります。病気のコントロールをよくすればもつとよくなる人もいることも忘れてはいけません。介護保険サービスでは病気のことを見逃しがちです。

ICFの視点から従来のアセスメント様式を活用するには

—最後の質問です。それぞれケアプランの様式が各団体から示されており、アセスメントシートがたくさんあります。それとICFとの関係ですが、どうやって使っていけばいいのでしょうか。

ICFは、分類という名称がつくので分類法と誤解される方もいらっしゃるようですが、そうではありません。最初にお話したように、生きることの全体像を見る」と、その際利用者の潜在的生活機能を積極的に引き出すことを基本とした考え方です。また共通言語として活用することです。

各アセスメントはまず、潜在的生活機能の向上と共通言語としての位置づけとの関係から、それぞれの位置づけを考えてください。

次に項目ですが、大前提是ICFモデルとしてとらえることなしに項目を使うというのは邪道ということです。そのアセスメントの何項目がICFの項目と同一か、といふのは意味がありません。要するに全側面をそしてその内容に抜けがないように見

病気の管理は生活機能向上にも不可欠です。

—アセスメントシートはどれを使つても完璧ではないし、道具の一つだということになつてきましたね。さらにICFを使うことで、シートの不備を補つてさまざまな種類のものをまとめることができれば、シートに「まだわざなくても済むよ」となりますね。

規定のアセスメントを使うにしろ、そうでないにしろ、各項目が「心身機能」か「活動」か「参加」なのか、生活機能のどのレベルかと考える。計画書などに書くときにその頭に「心(b)」とか「活(a)」「参(p)」とか書くといいですよ。すると「心身機能」に偏つて「参加」を考えていなかつたとわかる。また、「できる活動」と「している活動」を明確に分け、絶対にいっしょにしないということ。これも頭に(で)、(し)などを書くとよいです。

それから具体的にいえば「歩行」という言葉を使うときには、ちょっと待て「生活機能のどのレベルか?」と考えてみる。それだけでもものすごく違つてくると思います。

ですからアセスメントシートを用いるとしても、それは生きること全体のなかのあ

て、全体像として把握することです。

る一部分であつて不足しているということを認識していただき、その点は必ずプラスアルファでアセスメントしていただきたいと思います。それも含めて、特に大事なのは各要素の相互関係をふまえて ICF モデルとして全体像を把握することなのです。

そしてどうケアプランをたてるかもサービス内容の必要性や効果を ICF モデルのなかで考えることです。そしてその人にとつてどういう優先順位でやるべきかという観点でケアプランを立てていただきたい。

より生活行為を見ることが求められる

——かなり細かく説明していただき、すぐわかりやすかったと思います。

これまで、ICF のどのようなところを難しく感じていらっしゃったのでしょうか。

——具体的に生活のなかに入り込むといついますが、ケアマネジャーとしてまだ浅いからだと思います。ケアマネジャーは今まで使われていた言葉や専門的な言い回しに慣れすぎてしまつてしまつたし、まだれにでも使えるものつな、いろいろな意味を含んだ「包括的な言葉」を安易に使つてばかりでした。それをこの利用者「どこ」「具体的に」と

わざわざするところは、今までののような利用者との面接の仕方では無理だということがわかりました。それはケアマネジャーをはじめ、ほかの職種も真摯に受け止めるべきだと思ひます。

かなり本質を突いていらっしゃると思います。ほかとうまく連携が取れないという場合も、具体性の欠けた議論をしているから通じないのでないかと思うことが少な

くありません。

その利用者だけにあてはまるような、具体的なケアプランをたてて達成できれば、「すごくいいケアプランを立ててくれたな」となる。自分自身も嬉しいし、なおかつ利用者から感謝されたらすごくいいではないですか。ケアマネジャーというのはこんなに専門的な職種だというのが対外的に認められることにもなりますよ。

——今口は本当にありがとうございました。

◆ インタビューを終えて
青山亜由子

平成 15 年度に改訂された『介護支援専門員・基本テキスト』長寿社会開発センター 2003 年／『高齢者のケアの目標』の章で、大川先生が ICF の考え方について執筆されています。これを読んだところ、これが利用者中心の考え方であり、生活そのものをとらえ援助していくことが、相談援助の基矗であることに戻ったように感じ、感銘を受けました。

その後、ケアマネジャーの実務研修はもとより、現任研修で紹介したところ、今までのケアマネジャーが陥りやすかつた「専門職主導」のケアプランを見直す良い機会となつたように思います。

施設においても、その人の個別の生活の目標に向かって、ICF の考え方を取り入れようとする試みが、次に紹介する総合ケアサポートセンター天寿園のように始まっています。

このたび、直接大川先生から ICF の考え方をお聞きすることができました。私自身、相談援助やケアプラン作成で ICF の考え方を取り入れようとしているものの、まだまだ、活動の目標が具体性に欠けていることを、先生のていねいな説明、助言を受け、実感する」となりました。一人ひとり、個別のあるべき人生を支えていくことは並大抵のことではありません。しかし、今後、生活の目標である「利用者の真のニーズ」の実現に向けて、利用者を中心に主治医、リハスタッフ、ケアワーカー等とチームを組み、実践していきたいと思います。